

教第 58 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見決定について  
神戸市立東灘図書館ほかの指定管理者を指定するに当たり，地方教育行政の組織及び  
運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条及び社会教育法（昭和 24 年法律  
第 207 号）第 8 条の 2 の規定に基づき，提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和 4 年 1 月 24 日提出

神戸市教育委員会事務局  
事務局長 長谷川 達也

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見

神戸市立東灘図書館ほかの指定管理者の指定については異議ありません。

令和4年1月24日

神戸市教育委員会  
教育長 長田 淳

第 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和4年2月17日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立東灘図書館	東京都港区芝2丁目6番1号 長谷工・神戸新聞・TRCグループ 代表者 株式会社長谷工コミュニティ 代表取締役 三田部 芳信	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
神戸市立兵庫図書館	大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル9階	
神戸市立北図書館	大新東グループ 代表者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴	令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
神戸市立北神図書館	大阪市西区南堀江1丁目12番19号四ツ橋スタービル9階 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
神戸市立新長田図書館	東京都文京区大塚3丁目1番1号 神戸新聞・TRCグループ	
神戸市立西図書館	代表者 株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川 博史	

## 理 由

神戸市立東灘図書館等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神文中図総第 1446 号

令和 4 年 1 月 17 日

神戸市教育委員会  
教育長 長田 淳 様

神戸市長 久 元 喜 造



指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見聴取について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条及び社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 8 条の 2 の規定に基づき、神戸市立東灘図書館ほかの指定管理者を指定するに当たり、神戸市教育委員会の意見を聴取します。

（担当：文化スポーツ局中央図書館総務課）

## 神戸市立東灘図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立東灘図書館

### 2. 指定管理者

東京都港区芝2丁目6番1号

長谷工・神戸新聞・TRCグループ

(代表者) 株式会社長谷工コミュニティ 代表取締役 三田部 芳信

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

60,222千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和8年度 限度額：297,642千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

今回の東灘図書館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。

候補者からは、図書館の設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。

候補者は、図書館の業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、地域や地元団体等との連携事業や、子どもに対する読書奨励などの提案について高い評価を獲得した。

また、収支計画についても、実現可能な計画であった。

以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

## 8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	10.0
応募者の活動拠点に関する項目	10	7.0
事業運営に関する項目	30	30.0
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	30	28.7
収支計画	20	18.3
現指定管理者への実績評価加算	3%	2.8
合 計	103	96.8

[施設の概要]

- (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする
- (2) 所在地 神戸市東灘区住吉東町2丁目3番40号
- (3) 延床面積 約1,485㎡
- (4) 施設内容  
1階 一般図書コーナー、児童図書コーナー、YAコーナー、おきしお文庫コーナー、東灘コーナー、参考図書コーナー、新聞・雑誌コーナー、郷土資料展示コーナー、おはなしの部屋、親子読書コーナー、授乳室兼救護室、対面朗読室、カウンター、館内トイレ、事務室  
2階 公衆無線LAN、閲覧コーナー、多目的室  
地下1階 書庫  
閲覧席数 1階56席（内子供用16席） 2階35席（内無線LAN12席）
- (5) 開館時間  
平日 午前10時～午後8時  
日曜・祝休日 午前10時～午後6時
- (6) 休館日  
月曜日（ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする）  
年末年始 12月29日から1月3日までの間  
蔵書点検期間（毎年7日以内）  
市長が特に必要があると認める日



## 神戸市立兵庫図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立兵庫図書館

### 2. 指定管理者

大阪市西区南堀江1丁目12番19号 四ツ橋スタービル9階

大新東グループ

(代表者) シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

50,300千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和8年度 限度額：251,500千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

今回の兵庫図書館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。

候補者からは、図書館の設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。

候補者は、図書館の業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、地域や地元団体等との連携事業や、外国人居住者が多いといった地域の特性に即した方法による読書奨励などの提案について高い評価を獲得した。

また、収支計画についても、実現可能な計画であった。

以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

## 8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	10.0
応募者の活動拠点に関する項目	10	4.0
事業運営に関する項目	30	30.0
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	30	27.7
収支計画	20	18.3
現指定管理者への実績評価加算	3%	2.7
合 計	103	92.7

〔施設の概要〕

- (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする
- (2) 所在地 神戸市兵庫区駅南通5丁目1番1号 キャナルタウンイースト2階
- (3) 延床面積 約1,122㎡
- (4) 施設内容 一般書コーナー 児童書コーナー、YAコーナー、戦災記念資料室、健康・福祉コーナー、閲覧席数42席（うち子供用20席）、カウンター、事務室、館内トイレ、バルコニー
- (5) 開館時間 平 日 午前10時～午後8時  
日曜・祝休日 午前10時～午後6時
- (6) 休館日 月曜日（ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする）  
年末年始 12月29日から1月3日までの間  
蔵書点検期間（毎年7日以内）  
市長が特に必要があると認める日

## 神戸市立北神図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立北神図書館

### 2. 指定管理者

大阪市西区南堀江1丁目12番19号 四ツ橋スタービル9階

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 映貴

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

47,000千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和8年度 限度額：233,400千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

今回の北神図書館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。

候補者からは、図書館の設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。

候補者は、図書館の業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、大型商業施設に隣接した立地を活かし、当該商業施設とも連携した企画事業の立案などの提案について高い評価を獲得した。

また、収支計画についても、実現可能な計画であった。

以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

## 8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	10.0
応募者の活動拠点に関する項目	10	4.0
事業運営に関する項目	30	30.0
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	30	28.0
収支計画	20	18.3
合 計	100	90.3

〔施設の概要〕

- (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする
- (2) 所在地 神戸市北区藤原台中町1丁目2番2号 エコール・リラ南館4階
- (3) 延床面積 約1,321㎡
- (4) 施設内容 一般書コーナー、児童書コーナー、YAコーナー、  
閲覧コーナー、セミナールーム、公衆無線LAN、  
カウンター、事務室、ブックラウンジ  
閲覧席数 152席（うち子供用15席、自習可91席、無線LAN22席）
- (5) 開館時間 平 日 午前10時～午後8時  
日曜・祝休日 午前10時～午後6時
- (6) 休館日 月曜日（ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする）  
年末年始 12月29日から1月3日までの間  
蔵書点検期間（毎年7日以内）  
市長が特に必要があると認める日

## 神戸市立新長田図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立新長田図書館

### 2. 指定管理者

東京都文京区大塚三丁目1番1号

神戸新聞・TRCグループ

(代表者) 株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川 博史

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

43,662千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和8年度 限度額：218,310千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

今回の新長田図書館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。

候補者からは、図書館の設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。

候補者は、図書館の業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、地域や地元団体等との連携事業や、外国人居住者が多いといった地域の特性をふまえ、翻訳機の導入を提案した点について高い評価を獲得した。

また、収支計画についても、実現可能な計画であった。

以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

## 8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	10.0
応募者の活動拠点に関する項目	10	7.0
事業運営に関する項目	30	30.0
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	30	28.3
収支計画	20	18.3
現指定管理者への実績評価加算	3%	2.8
合 計	103	96.4



〔施設の概要〕

- (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする
- (2) 所在地 神戸市長田区細田町7丁目1番27号 市営細田住宅2階
- (3) 延床面積 約995㎡
- (4) 施設内容 一般書コーナー、児童書コーナー、YAコーナー、アジアコーナー、多目的室、閲覧席数30席（うち子供用16席）、カウンター、事務室、館内トイレ
- (5) 開館時間 平 日 午前10時～午後8時  
日曜・祝休日 午前10時～午後6時
- (6) 休館日 月曜日（ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする）  
年末年始 12月29日から1月3日までの間  
蔵書点検期間（毎年7日以内）  
市長が特に必要があると認める日

## 神戸市立西図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立西図書館

### 2. 指定管理者

東京都文京区大塚三丁目1番1号

神戸新聞・TRCグループ

(代表者) 株式会社図書館流通センター 代表取締役 細川 博史

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

94,456千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和8年度 限度額：494,440千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

今回の西図書館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があり、提案内容について審査を行った。

候補者からは、図書館の設置目的、社会的使命を果たすために、どのような方針、組織、人員配置等をもって当該施設を運営し、事業を企画・実施していくのかということについて提案をいただいた。

候補者は、図書館の業務内容に対し深い理解を有しており、安定的な施設管理運営が期待されるとともに、地域や地元団体等との連携事業や、子育て世帯が多いといった地域の特性をふまえた企画事業の立案などの提案について高い評価を獲得した。

また、収支計画についても、実現可能な計画であった。

以上について審査項目にしたがって評価した結果、候補者の提案が、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するものであるという結論を得た。

## 8. 評価基準・評価結果

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	10	10.0
応募者の活動拠点に関する項目	10	7.0
事業運営に関する項目	30	30.0
利用者へ提供するサービス内容に関する項目	30	28.3
収支計画	20	18.3
合 計	100	93.6

〔施設の概要〕

- (1) 設立趣旨 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする

【移転前】

- (2) 所在地 神戸市西区糺台5丁目6番1号 西区文化センター1階
- (3) 延床面積 約703㎡
- (4) 施設内容 一般書コーナー、児童書コーナー、YAコーナー  
閲覧席数47席、(うち子供用29席)、  
スツール・ソファ等24席(うち子供用5席)、カウンター、事務室

【移転後】

- (2) 所在地 神戸市西区美賀多台1丁目1番1号
- (3) 延床面積 約3,000㎡(共用部含む)
- (4) 施設内容 対面朗読室、おはなしの部屋、書庫、公開書庫、ボランティア控室、  
多様な閲覧席、Wi-Fi利用可能席、データベース閲覧端末、  
予約図書セルフ受取棚(令和5年から導入予定)、  
自動返却機(令和5年から導入予定)、  
座席管理システム
- (5) 開館時間 平 日 午前10時～午後8時  
日曜・祝休日 午前9時～午後5時
- (6) 休館日 月曜日(ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする)  
年末年始 12月29日から1月3日までの間  
蔵書点検期間(毎年7日以内)  
市長が特に必要があると認める日

## 神戸市立北図書館の指定管理者の指定について

### 1. 公の施設の名称

神戸市立北図書館

### 2. 指定管理者

大阪市西区南堀江1丁目12番19号 四ツ橋スタービル9階  
大新東グループ

(代表者) シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 近畿支店 支店長 大村 暎貴

### 3. 指定期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日

### 4. 令和4年度予定額

42,777千円

### 5. 債務負担行為

期間：令和3年度～令和5年度 限度額：85,554千円

### 6. 選定までのスケジュール

提案書類受付期限 令和3年12月8日（水）

選定評価委員会 令和3年12月20日（月）

### 7. 選定理由

神戸市立北図書館については、令和4年中に策定予定である「旧北区役所跡地の活用方針」に基づき、現在神戸市立北図書館が人居している神戸市立北区文化センターとともに移転・再整備を行い、令和7年度以降の開館を予定している。

今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、新たな施設における管理区域や運用方法等の詳細が確定するのは、開館の前年度頃（令和6年度頃）であり、現時点では公募に必要な仕様が定められないため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により、現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を2年間延長する。

候補者の事業計画は、「図書館が、それぞれの地域にあって、地域住民の学びを通じて、地域の交流拠点となる」という役割を果たすことを基本方針として提案をいただいた。また、これまでも安定

した管理運営を行っていることから、「大新東グループ」を随意選定したうえで指定期間を2年間延長することは適当である。

[施設の概要]

- |          |  |
|----------|--|
| (1) 設立趣旨 | 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする                            |
| (2) 所在地  | 神戸市北区鈴蘭台西町1丁目22番1号 北区民センター2・3階   |
| (3) 延床面積 | 約835㎡  |
| (4) 施設内容 | 3階 一般書コーナー、カウンター、事務室<br>2階 児童書コーナー、YAコーナー、多目的室、学習室、<br>閲覧席数 110席（うち子供用 10席、自習可 76席）              |
| (5) 開館時間 | 平 日 午前10時～午後8時<br>日曜・祝休日 午前9時～午後5時   |
| (6) 休館日  | 月曜日（ただし、祝日・休日の場合は開館し、直後の平日を休館日とする）<br>年末年始 12月29日から1月3日までの間<br>蔵書点検期間（毎年7日以内）<br>市長が特に必要があると認める日 |